

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (埼玉流域)

1 流域の特色(国有林 12千ha、民有林 110千ha)

- ① 利根川広域流域の中の埼玉森林計画区で総面積は380千ha、森林面積は122千haで区域面積の32%を占めており、そのうち国有林面積は12,984haで区域面積の3.2%である。

この流域は、県西部の奥秩父脊梁山地に位置し、雲取山、大洞山、笠取山、甲武信ヶ岳、三宝山、三国山、天目山の2,000m級の峰々が連なり、水系は奥秩父を源流とする「荒川」とその支流から形成されている。

- ② 国有林の概況は、人工林面積が22%、天然林面積が78%、奥秩父地域は8%以上が秩父多摩甲斐国立公園に指定され、原始的な自然環境を有し貴重な動植物が生息・生育している。

このことから、動植物の保護・遺伝資源の保存等を図ることを目的として、「森林生物遺伝資源保存林」・「植物群落保護林」を設定し、また、動植物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、設定している保護林等を中核に、より広範で効果的な森林生態系の保護に努めるとして、平成12年12月に延長4.4km、面積6,453ha(保護林等を含む延長)を「秩父山地緑の回廊」として設定している。

なお、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、下流の水質浄化や国土の保全等の重要な役割を果たしている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

- ① 「秩父山地緑の回廊」における、シカによる剥皮被害対策やゴミの不法投棄対策の推進
- ② 関係機関等と連携した森林環境教育、林業体験活動等の推進
- ③ 各種イベントを通じて国有林の情報提供、PR

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

- ① 計画的な木材供給の推進
市場への木材安定供給のため、事業の計画実施に対する一層の連携
- ② 森林施業の効率化・共通化等の取組
国有林、民有林境界付近の施業共同化
- ③ 安全・安心への取組
ア) 水道水源地の官民挙げての森林整備
イ) 地域の安全・安心の意識向上のため「治山事業の展開」等の情報誌の作成
- ④ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

- ア) ニホンジカ被害対策での協調推進
- イ) 国有林及び周辺地域における野生生物の生息数、被害状況の継続的調査
- ウ) 広葉樹林化・針広混交林化等による多様な森林生態系の創出
- エ) 植栽樹調達時の遺伝子攪乱への配慮
- オ) 緑の回廊への取組、NPOとの連携
- カ) 鳥獣被害対策の情報提供
- ⑤ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等
 - ア) 企業によるCSR活動へのフィールドの情報提供
 - イ) 森林林業環境教育・生物多様性に関する教育・普及・フィールドの活用
 - ウ) 森林林業教育における講師の派遣
 - エ) 流域のNPO、行政、博物館等との連携・協力・支援
 - オ) 奥秩父の原生林の自然度の高さに関するPR
 - カ) 教育関係機関と連携した森林環境教育の推進、流域の自然環境の維持・保全

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

- ア) 目標
 - ・ 流域内の間伐材生産等における林業関係団体との連携
 - ・ 木質バイオマス資源の需要拡大
- イ) 連携・協力機関
 - 県、秩父市、秩父地区木材利用拡大検討会等
- ウ) 取組方向
 - ・ 木材安定供給を実現するため、間伐材生産量等の情報の提供
 - ・ 木質バイオマス利用推進のため、秩父市バイオマスタウン構想への参画・情報の提供

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

- ア) 目標
 - 民国連携の推進
- イ) 連携・協力機関
 - 県、秩父市等
- ウ) 取組方向
 - 作業道・歩道整備における情報交換

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

- ア) 目標
 - ・ 緑の雇用対策への支援
 - ・ 安全活動への支援
- イ) 連携・協力機関
 - 林業事業体等

ウ) 取組方向

- ・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
- ・ 安全講習等への情報の提供

④ 安全・安心への取組

ア) 目標

民国が連携した森林における整備の推進

イ) 連携・協力機関

県、秩父市等

ウ) 取組方向

水道水源地等の整備のための情報交換・事業の実施

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

ア) 目標

緑の回廊を保全する活動の推進

イ) 連携・協力機関

環境省、県、秩父市、NPO等

ウ) 取組方向

- ・ 動植物被害対策に対する関係機関と連携を強化した対策の検討・実施
- ・ 不法投棄対策としての各種団体と協力したクリーン活動の実施

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

ア) 目標

- ・ 森林環境教育等の推進
- ・ ボランティアが行う森林整備等への支援
- ・ 森林の公益的機能PRの推進

イ) 連携・協力機関

県、秩父市、管内小中学校、秩父地区木材利用拡大検討会、NPO等

ウ) 取組方向

- ・ 小中学校生対象の森林教室の開催
- ・ 中学生を受け入れた、職場体験学習等の実施
- ・ 地域住民を対象としてクリスマスリース教室の開催
- ・ ボランティア団体等への森林整備のためのフィールドの提供
- ・ 各種イベントでの森林の公益的機能のPR

流域名・流域番号	埼玉流域（45）	担当部署	埼玉森林管理事務所
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		